

規約の改定



阿賀野川河川事務所
令和5年11月30日



○阿賀野川自然再生モニタリング検討会 規約を改定する。

〔阿賀野川自然再生モニタリング検討会規約〕

現行	改定案
<p>〔中略〕</p> <p>(事務局) 第6条 検討会の事務局は、国土交通省 阿賀野川河川事務所 調査課に置く。</p> <p>(雑則) 第7条 本規約に定めるもののほか、検討会の運営に関する必要な事項については、検討会で定めるものとする。</p> <p>附 則 本規約は、平成26年12月1日より施行する。</p>	<p>〔中略〕</p> <p>(事務局) 第6条 検討会の事務局は、国土交通省 阿賀野川河川事務所 流域治水課に置く。</p> <p>(雑則) 第7条 〔変更なし〕</p> <p>附 則 〔変更なし〕</p> <p>一部改定 令和5年11月30日</p>

○阿賀野川自然再生モニタリング検討会 規約を改定する。

〔阿賀野川自然再生モニタリング検討会規約〕

現行	改定案
<p style="text-align: center;">「阿賀野川自然再生モニタリング検討会」 委員名簿</p> <p>(委員)</p> <p>紙谷 智彦 新潟大学名誉教授</p> <p>千葉 晃 新潟県野鳥愛護会 代表</p> <p>中村 吉則 NPO法人 五泉トゲソの会 理事長</p> <p>馬場 吉弘 新潟県立十日町高等学校 教諭</p> <p>藤田 正明 阿賀野川漁業協同組合 副組合長</p> <p>安田 浩保 新潟大学災害・復興科学研究所 准教授</p> <p>堀内 崇志 阿賀野川河川事務所長</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p> <p>(オブザーバー)</p> <p>新潟市 環境政策課</p> <p>阿賀野市 建設課</p> <p>五泉市 都市整備課</p>	<p style="text-align: center;">「阿賀野川自然再生モニタリング検討会」 委員名簿</p> <p>(委員)</p> <p>紙谷 智彦 新潟大学名誉教授</p> <p>千葉 晃 新潟県野鳥愛護会 代表</p> <p>(削除)</p> <p>馬場 吉弘 新潟県立海洋高等学校 教諭</p> <p>藤田 正明 阿賀野川漁業協同組合 副組合長</p> <p>安田 浩保 新潟大学災害・復興科学研究所 准教授</p> <p>堀内 崇志 阿賀野川河川事務所長</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p> <p>(オブザーバー)</p> <p>新潟市 環境政策課</p> <p>阿賀野市 建設課</p> <p>五泉市 都市整備課</p>